

令和5年度第2回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和5年度第2回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者は■番■■■■委員以上の1名です。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は13名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。■■番■■委員、■■番■■委員にお願いします。
	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-3、3-4の案件につきまして、■■推進委員お願いします。
	■番	■■■■地区担当の■■です。受付番号3-3及び3-4まで続いて報告します。2件とも5月22日に■■農業委員と現地調査を行いました。3-3のほうなんです、場所は■■■■から■■に約■■mの所とそこからさらに■■に■■mほどのところの2か所にあります。こちらは譲受人の■■さんが11年ほど前に神石高原町のほうに移ってこられてそれから数年たった6年前に空き家バンクで農地等を一緒に取得されてそちらの農地で耕作をしながら今現在営農されております。今回申請された農地はそこに隣接するなどしたところで■■さんが数年来草刈り等を行って管理をしているものです。今回、所有者が高齢であることと遠隔地に居住しているため手離されて■■さんが譲り受けるということです。現況地目が原野になっているんですけども、航空写真を見てもらえれば分かるんですが木が少し生えている感じはしますが、現況写真を見ていただきますと木はなく田のほうの面積は半反ぐらいで、あぜがあったところが残っているんですが、その内側が写真のように草刈りをされておられる状況です。ちなみに私たちが調査に伺った時には耕運をされている状況でした。さまざまな果樹等を植えてここを果樹園にしたいということでした。畑のほうは300mほど離れたところにあるんですがやはり写真のようにきれいにされていて、私たちが伺った時には半分ほどが冬野菜等を植えられて耕作しているような状況です。続いて3-4の報告をさせていただきます。場所は■■■■から■■に約■■mほどの場所にあります。こちらの農地は現在申請人の■■さんが

		利用権設定をして借り受けて水稻の作付けをされております。現況写真に植わっている写真がありますけど私たちが見に行った時にはそういった状況でした。今回所有者の■■■さんが高齢のためにすでに耕作をされている■■■さんに譲りたいということでした。いずれの案件も周辺の農地への影響はなく所有権移転されても何ら問題ないものと思われれます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	議 長	ありがとうございました。続きまして3-5の案件につきまして、■■■推進委員お願いします。
	■■■番 (推)	■■■地区担当の■■■です。受付番号3-5について報告します。場所は■■■より■■■へ■■■mの場所にあります。5月19日に■■■農業委員さん同行のもと現地調査しました。申請者である譲渡人は高齢であり後継者もいないことから農地を手放したいということです。譲受人は現在も田の耕作をしており所有権移転されても何ら問題ないと思われれます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■■■番	下限面積3反がなくなった中で見る限りはちゃんと耕作されているから問題はないんだろうけど、農業者要件というのがあるんでしょうか。たとえば従事日数60日以上とかそういうものをクリアした人が借受けできるとか要件があるのかなと疑問があります。3-5なんかを見ると合わせて6畝あまりで農業をしていくには厳しいかなと思うんですが。
	議 長	下限面積が廃止になったことによって農地を取得する場合の条件というのは、農業をするために作付けして使用するのが前提条件というだけであって、それ以外の条件はガイドライン等にも今のところ示されておりません。ですからあくまで農業をすることを目的として農地を取得するんですから何かを作付けすることが前提条件であるということです。今各地で下限面積廃止に対する反対意見等はありませんでしたがすでに決定しておりますので、下限面積がなくなったことによって地域農業になんらかの支障があるかどうかというのをお互いに耳を立てて問題があるようなら国に対して改善を申し入れようといった動きがあることは事実ですが、今の農地法では購入に対する条件は作付けをして農業を行うというだけで、従事日数の条件はついてないと思います。 3-5についてですがもうすでに■■■番地と■■■番地は自分で基盤整備をして1枚になってしまっております。
	■■■番 (農)	3-3と3-4の現況写真と航空写真のかたちのイメージがつかめなくて聞いてみたいんですが、3-3の現況写真の右側に構造物があるんですがこれは航空写真でいったら西側か東側どちらにあるんでしょうか？3-4の航空写真のかたちが細長いカーブを描いています。3-3は三角形ですが現況写真ではイメージがわからないんですが。
	事務局長	現況写真については事務局のほうで写しに行っているんですが、この線については正確なところ描けてない部分もあります。■■■の段になっている部分については構造物があるのが■■■の側から写しており

		ます。
	■番	これは先ほど説明があったように ■のお隣さんの建物の一審端のところが写りこむようなかたちで写しているので ■の先端が少し三角形になっていましてそこから少し細くなって奥まっている状況で、その入り口が写っている状況です。ただ田が手前側にあざがあって内側になっている部分は草刈りをされたので全面的におこしてあるように見受けられます。
	議 長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
議案第2号	議 長	続きまして議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございます。担当推進委員による現地調査をお願いしております。4-1の案件につきまして、■推進委員をお願いします。
	■番	■地区担当の■です。受付番号4-1について報告します。場所は ■の■から約 ■kmの場所にあります。5月20日に ■農業委員さんと現地調査しました。申請のあった農地は段差のある2枚の農地の段差を解消して1枚の農地にするための工事を行うもので工事後も田として耕作されるので問題はないものと思われます。5月20日の時点で田植えが済んでおりました。工事は秋の刈り取り後の予定だそうです。ご審議のほうよろしくをお願いします。
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議 長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
議案第3号	議 長	続きまして議案第3号「農用地利用集積計画(第79号)について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(担当者説明)
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■番	例えば9-1や9-2の30年と長期のものがありますが、今までこんなに長期のものがなかったからどうなのかなと思ったんですが。そこらへんは問題ないんですかね。
	■係長	先ほどの長期の件ですが、ぶどうの新規就農のかたで機構を通じて貸し借りをする予定になるんですが、まず機構へ集積して土地の改良をして新規就農者のかたに貸すということで、年齢はまだ20代ですし作物も

		果樹になりますので長期の設定になっているという状況です。
	議 長	今後40年以上の長いものを国のほうも進めておりますので、30年というのは問題ないと思いますが、80才のかたが設定された場合30年後にはもうおられないでしょうね。そうすると相続されたかたがまた貸し手になるということになるんだろうと思います。
	議 長	他にありませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第3号「農用地利用集積計画（第79号）について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 （全員賛成） 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
報告第1号	議 長	続きまして報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」の報告をお願いします。
		（事務局報告）
報告第2号	議 長	続きまして報告第2号「農地改良届について」の報告をお願いします。
		（事務局報告）
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議 長	他にございませんか。無いようですので本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時13分

